

在宅要介護者のおでかけを 支援しています



タクシー乗車券(年間18,000円分)

対象者

坂井市に住所を有する65歳以上の在宅高齢者で、

- ①要介護3・4・5の認定を受けている方
- ②要介護2以下の認定を受けている方で、
認定調査票の「移動」「移乗」の項目に該当している方

ご利用までの3ステップ

1 まずは対象者をご確認ください。



2 高齢福祉課または各支所で申請書を記入。

3 タクシー乗車券をお受け取り。

申請書や利用できるタクシー事業者など、市ホームページでも公開しています。
市ホームページはこちらから→



<お問い合わせ先>

坂井市役所 高齢福祉課

TEL:0776-50-3040 FAX:0776-68-0324